

権利擁護部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

| 開催回数 及び開催 日 | 3回 令和5年7月20日（第1回）、令和5年11月16日（第2回） 令和6年1月25日（第3回） | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|----|----|-------|-------|-------|---|-------|---|-------|-------------|-------|------------|
| 出席機関 | 吉田病院、呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、江田島市商工会、民生委員児童委員、人権擁護委員会、障害児相談支援事業所歩歩、児童発達支援事業所歩歩江田島、放課後等デイサービスおひさま、放課後等デイサービスおひさま2号館、サンライズ柿浦、共同生活援助パラレル、倉橋の里、りんりん、自立支援センターあおぞら、SELP江能、ワークセンターおおきみ、グループホームオリーブ、ホームヘルパーセンター江能、江田島市社協訪問介護事業所、無料職業紹介所、権利擁護センターえたじま、くらしサポートセンター、西部保健所呉支所、市福祉保健部高齢介護課、市市民生活部人権推進課、市福祉保健部子育て支援課、市福祉保健部保健医療課、ぱすてる、市福祉保健部社会福祉課 | | | | | | | | | | | | |
| 活動内容 | <p>1 事業所及び各関係機関の現状報告</p> <p>2 令和5年度理解促進研修・啓発事業について</p> <p>(1) タイムスケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00</td> <td>開会・挨拶</td> </tr> <tr> <td>10:10</td> <td>報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>10:20</td> <td>講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表)</td> </tr> <tr> <td>11:50</td> <td>質疑応答 その他</td> </tr> <tr> <td>12:05</td> <td>終了 アンケート記入</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 講演内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①なぜ虐待が起きるのか、その原因について考える ②広島人権擁護センターほっとについて 虐待防止委員会、苦情解決について ③理念は掲げるだけではなく、具体的な行動の原点として 「道徳的なアプローチでは解決しない」ので、「障害を学び、その答えを科学的、合理的に知ろうとする組織（理念の具体化とプライド）をつくること」が大切である。 ④交響での虐待防止委員会の活動について どう思うかをまずみんなで考え意識することが大切である。 ⑤社会福祉法人交響 和音（生活介護事業所）の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・視線入力でその方の「できる」を知り、ともに喜ぶ。 ・自閉症の障害特性を学び、一人ひとりに合ったアプローチ探る。その人にあった環境、言葉ではない指示書、その日の気持ちに合わせた声掛けなど。 | 時間 | 内容 | 10:00 | 開会・挨拶 | 10:10 | 報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課 | 10:20 | 講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表) | 11:50 | 質疑応答 その他 | 12:05 | 終了 アンケート記入 |
| 時間 | 内容 | | | | | | | | | | | | |
| 10:00 | 開会・挨拶 | | | | | | | | | | | | |
| 10:10 | 報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課 | | | | | | | | | | | | |
| 10:20 | 講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表) | | | | | | | | | | | | |
| 11:50 | 質疑応答 その他 | | | | | | | | | | | | |
| 12:05 | 終了 アンケート記入 | | | | | | | | | | | | |

⑥福祉プライドについて

福祉の支援員が自分の仕事に生きがいを持てるように感性を磨き、同僚・医療・相談員と協働して、「相互変容」と言われる自分の人生が変わるといった実感がもてる職業となること。福祉プライド、もしそういった職業になったなら、虐待リスクは大きく減ってくると思います。

(3) 障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について

江田島市の実情として、障害者手帳の保持者人数は、令和5年3月末時点で、身体障害の方1,405人、精神障害の方273人、知的障害の方243人である。R4～5年度の江田島市の虐待通報件数は0件であるが、虐待リスクがあり事前に対応したケースもある。現在も心理的虐待や経済的虐待が考疑われるケースがあり、引き続き、関係機関と連携を強化して対応をしていく。

(4) 振り返り

講演の内容や理解については、現場に近い声で分かりやすく、支援者のスキルアップが虐待防止に繋がるなど理解できた。今後の支援について活かせる、活かしていきたいと感じた方は95%と高く、事業所内で日々の支援の振り返りをしていきたいと前向きな感想が多かった。

職員、福祉職として大切にしないといけないこと、「福祉プライド」が持てる職場にしたいと講師の思いに賛同した方が多かった。

3 現状について

ア 市民後見人について

⇒来年度から中核機関を市社協に設置予定(市の委託)。その中の業務に市民後見人の育成がある。制度の周知や啓発を行う。

イ 当事者の集いの場、ぴあサポートサロン等について

⇒あらゆる場が相談の場として活用できるよう、集いの場などの周知を図る。

ウ 手帳保持者でサービスにつながない方の支援について

⇒今後、実態把握を検討していく。

4 今年度の振り返り

令和4年度、各事業所の虐待防止への取組やヒヤリハットの件数や虐待事例について確認を行った。今年度は各事業所に対し虐待防止へ取組意識が向上できる研修を実施することができた。参加者からは内容も分かりやすく前向きな感想が多かった。

令和6年度活動計画

| | |
|------|--|
| 開催回数 | 3回予定 第1回 関係機関情報交換、研修について（7月～8月頃） 第2回 研修（11月頃予定） 第3回 振り返り、来年度に向けて（1月頃） |
| 構成員 | 権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、市市民生活部人権推進課、市福祉保健部高齢介護課、市福祉保健部子育て支援課、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、市福祉保健部社会福祉課 |
| 活動内容 | 障害者差別解消法「合理的配慮の提供義務化」について、当事者への周知と事業者向けの研修が行えるように取り組む。 |